

発言通告表（一般質問）

令和3年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（3）	<p>1. 富士市の収入を増やす 企業版ふるさと納税のさらなる獲得を</p> <p>本市も実施している企業版ふるさと納税制度は、地方自治体が行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、市外に本社がある企業が寄附という形で応援した場合に税制上の優遇措置が受けられる制度です。</p> <p>本制度は、寄附の見返りとしての経済的利益は伴いませんが、通常の寄附と比べて法人関係税控除が大きく、最大で約9割の税軽減効果があります。この約9割は令和2年度から実施された時限立法で、企業にとって通常の寄附に比べ、大きなメリットが生じます。</p> <p>しかも、本制度は単純に本市への寄附という形ではなく、本市が推進する、富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組事業、20の施策に対してであります。令和2年末現在、ユニバーサル就労推進事業に本制度を活用して本市に寄附をいただいた企業が6件あります。</p> <p>この優遇税制度が続く間に、魅力ある事業をPRし、本市との新たなパートナーシップを構築させていくことが肝要かと考えます。</p> <p>本制度のさらなる活用に向け、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市が推進する事業を企業版ふるさと納税の魅力ある事業として紹介しているかお伺いします。</p> <p>(2) 現状は情報提供の場が限られているように見えますが、本市から出て市外で活躍されている経営者の方々、あるいは市内に拠点があり、本社が市外にある会社への具体的な情報提供はされていますか。また、今後どのような取組を考えていますか。</p> <p>(3) 現状、20施策にわたる推進事業について、どのような取組をされていますか。企画課を中心に活動しているように見受けられますが、多岐にわたる部門に対し、寄附を募集するのであれば、一担当部署に任せるのではなく、全庁的観点からプロジェクトチームをつくり、推進することで大きな成果につながると考えますがいかがか。</p> <p>2. 災害対策、地域で行う防水対策として、水のうなどの活用を</p> <p>本市においても、台風、大雨の際、小川や側溝から雨水があふれ、床下浸水などの被害に見舞われています。時々に応じ、氾濫場所が異なるときもあり、全てを市行政組織で予防していくことは至難であります。</p> <p>本市は地区自主防災会があり、各地区の町内会（区）長が会長を兼任あるいは連携して、災害発生時の対応はもちろん、平常時の防災知識の普及や啓発、防災訓練の実施、防災資機</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（3）	<p>材の点検整備に取り組んでいただいています。毎年5月頃、当局より、自主防災活動の手引きなどを通じ、きめ細かな活動指針が示されており、運営補助金、防災器材購入費補助金を通じて支援もされています。</p> <p>本市には、一部の地域において、地盤の低さ、側溝などの容量オーバーによる氾濫から住居に浸水しやすい地域があります。</p> <p>まず自助、地区共助から対策は始まります。</p> <p>土のうについては、多くの皆様が知っている対策で、効果も高いと思われます。ただし、保管、持ち運び面で地区や家庭で使用するのには難点となる面もあります。</p> <p>水のうの使用で利便性、簡単な作業で効果を得られる面があれば、本市として推奨、情報提供することにより、自助、共助のアイテムとして災害対策の一助となります。</p> <p>それ以外にも、簡単な作業のできる防水対策があると考えます。6月頃より大雨の季節が来ることから、さらなる防水対策の取組について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 令和2年度より、土のう袋が自主防災会の防災器材購入費補助金の対象品目になりました。土のうや水のう袋として使用する方法が幾つかあります。用途に応じた利用方法を広く自主防災会に知らせ、地域の活動に取り入れていただくことが肝要かと考えますが、現状の取組と今後の取組についてお伺いいたします。</p> <p>(2) 水のうは、段重ね面で土のうより弱いところがありますが、保管、持ち運びの利便性は高いものがあります。特に高齢者の独り暮らしが増えている現状においては、水のうの活用は貴重です。</p> <p>幾つかある水のうやその他の防水対策の方法をパンフレットなどで情報提供することで、防水対策につながると考えますがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	遠藤 盛正（14）	<p>1. 高齢者あんしんサポート事業について</p> <p>コロナ禍におけるひとり暮らしの高齢者の発熱時の受診についての重要性や緊急性について、令和2年11月定例会の一般質問で提案をさせていただきました。また、高齢者施設への新規入居者や介護従事者についてのPCR検査を進めていただくなど、敏速に対応いただいたことは評価するところです。</p> <p>その後、改善状況や不安の解消ができていないか、ひとり暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者に改めてお話を伺ったところ、別の課題が浮き彫りになりました。それは、身寄りのない高齢者が急な入院をされる場合や、亡くなられた後の手続や葬儀について、面倒を見てくれる方がいるのかという不安をお持ちの方が多くことです。身寄りのない高齢者でも、介護が必要となれば、民生委員を介して地域包括支援センターなどに相談をすることができるのですが、自分が元気なうちに急な入院や葬儀をお手伝いいただけるのか相談する場所がないということです。</p> <p>現在、社会福祉協議会内に成年後見支援センターがありますが、個人の財産を守るという業務のイメージが強く、ちょっとした相談をするには敷居が高いようです。</p> <p>身寄りのない高齢者が、急な入院の際のお手伝いや亡くなった後の手続などについて気軽に相談できる窓口が必要だと思います。そこで、よろず相談ができる、高齢者あんしんサポートセンター窓口の新設をお願いしたいと思います。</p> <p>以下伺います。</p> <p>(1) 現在、富士市内のひとり暮らしの高齢者、身寄りのない高齢者をどのように把握していますか。また、その方々と民生委員、地域包括支援センターとの連携ができていないか伺います。</p> <p>(2) 元気なうちに終活について自己診断をしていただく、富士市エンディングノートができましたが、今後どのように市民に周知するのか伺います。</p> <p>(3) 先般、総務市民委員会協議会において、来年度の組織改正（案）が報告されました。以前よりお願いをしています、高齢者にも分かりやすい組織改正について、どのようにお考えか伺います。</p> <p>2. 東日本大震災から10年、富士市の防災対策の現状について</p> <p>未曾有の大災害と言われた東日本大震災から間もなく10年の節目を迎えます。現在、新型コロナウイルス感染症に翻弄されていますが、忘れてはいけない災害です。</p> <p>そこで、富士市としてこれまでの10年を振り返り、防災対策が予定どおりできているか、想定される災害には十分対応できるとお考えか、以下伺います。</p> <p>現在、富士市の防災対策や市民の防災意識の向上について、東日本大震災を風化させることなく取り組まれているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長